

令和4年6月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年6月3日(金)午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 奥 真弥 |
| 教育長職務代理者 | 赤坂 敏明 |
| 委 員 | 山下 潤一郎 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 委 員 | 甚野 益子 |
| 委 員 | 石崎 貴朗 |
| 委 員 | 谷口 朋 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|--------------------|--------|
| 教育部長 | 高橋 和也 |
| 施設担当理事 | 岩間 俊哉 |
| スポーツ推進担当理事 | 樫葉 浩司 |
| 日本遺産推進担当理事 | 中岡 勝 |
| 教育総務課長 | 田倉 元 |
| 教育総務課学校施設担当参事 | 山出谷 佳則 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 山岡 史賢 |
| 教育総務課給食センター建設担当参事 | 杉浦 勇人 |
| 学校教育課長 | 藤原 義弘 |
| 学校教育課学校指導担当参事 | 和田 哲弥 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 渡辺 健吾 |
| 生涯学習課長 | 大引 要一 |
| 青少年課長 | 中岡 俊夫 |
| スポーツ推進課長 | 山路 功三 |
| (庶務係) 教育総務課主幹(兼)係長 | 山本 建志 |
5. 本日の署名委員 委 員
- | | |
|--|-------|
| | 石崎 貴朗 |
|--|-------|

議事日程

(報告事項)

報告第18号 教育委員会後援申請について

報告第19号 教育委員会後援実施報告について

報告第20号 中学校卒業者の進路状況について (学校教育課)

議案第14号 令和5年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について
(学校教育課)

議案第15号 泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について (学校教育課)

(午後2時00分開会)

奥教育長

ただ今から令和4年6月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は石崎委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、5月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、甚野委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第18号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料18に基づいて説明。

新規4件、継続10件、計14件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

石崎委員

一番最初の大阪府小学校道徳教育研究会発表大会とありますが、第53回で、今回新規で申請となっていますが、これは泉南では初めて開催されるということでしょうか。

和田学校教育課学校指導担当参事

地区に分かれていますので、7年、8年に一回きます。以前にはもちろん一回行ったことはありますが、改めて新規という事で継続ではないと捉えています。

石崎委員

春木小学校で、そういう道徳教育の授業をされると説明されていましたが、その授業は主催者の道徳教育研究会がされる授業ということでしょうか。

和田学校教育課学校指導担当参事

泉南地区の先生が授業者となります。

石崎委員

わかりました。ありがとうございました。

奥教育長

他にございませんか。

甚野委員

一番最後の14番ですが、みんなまち村っていうのは大木っていう地区にあるっていう認識でよろしいでしょうか。

田倉教育総務課長

申請依頼書には大木にあると記載がございました。

甚野委員

大木の地域がみんなまち村と言うことですね。

奥教育長

ちょっと説明させてください。

中岡日本遺産推進担当理事

上大木にありますある古民家があるんですけども、そこにみんなのまちづくり隊という団体がありまして、そこが台風で被害があった所の古民家をお借りして、シェアワークスっていいですか色んな体験できる場所とか、会議で使っていただくとか、大木の風景を親しめるようなイベントを

する事務所的な感じで作られたので、みんなのまちづくり隊という名前をみんなまち村っていう名前をつけて、昔ダッシュ村みたいなそういうようなイメージで作られている民間の活動という事になります。

甚野委員

いろいろ体験できるんですね。

奥教育長

よろしいですか。

甚野委員

はい、ありがとうございます。

奥教育長

他はいかがですか。

中村委員

甚野委員の引き続きの内容ですが、上から四番目の新規のあきちマルシェの大木地区のあきちとみんなまち村は関係しているということですか。

中岡日本遺産推進担当理事

一応連携はされているんです。あきちマルシェの方は中大木にあります火柱神社の歩道沿いがあり、火柱神社の隣の森下さんのお家の解体された敷地があるんですけどそこを中心にこちらはこちらで同じ様に連携しながら別のグループっていう形で考えていただけたらと思います。そこでいろんな車のキッチンカーとか使って大木の地区の景観とか自然とかを楽しんでもらおうという地域を活性化させるための団体となります。

中村委員

あきちマルシェという団体さんが最近ですか。

中岡日本遺産推進担当理事

最近ですね。

中村委員

お見掛けしてない名前だったので。

中岡日本遺産推進担当理事

主催は地元の方なのですが、その方の息子さんが東京から帰ってこられてその方を中心に活動されています。

中村委員

なるほど。もう一点、新規の3番目の大阪便教会なんですけども主催者代表の方はどのような方ですか。

奥教育長

元中学校の教師の方が、現役の時から掃除の教育の重要性を説いて、それぞれの学校のトイレを中心に、トイレを掃除する事によって社会貢献や自分自身の資質を向上を目指すということです。子どもらもそうですが、ひとりの人間として高めていくという活動をされておりまして、研修をするというので後援依頼がありました。

中村委員

対象の人たちは子どもたちだけでなく大人も含めてですか。

奥教育長

研修会ですから、講師を呼んでそういう趣旨のことを参加者に広げたいという思いでやられるので、学校の先生あるいは一般市民の方とかになると思います。

中村委員

研修会では実際の掃除の仕方を実践するのでしょうか。

奥教育長

ここは研修会で実際掃除する活動をやるわけではないので、こういう趣旨をもって、活動をしていきますので参加できる方はどうぞよろしく願いますということだと思います。

中村委員

これはよく広報に掲載されている駅前のガム取りの清掃の人たちですか。

奥教育長

同じ方です。

中村委員

わかりました。ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第18号を終わります。

次に、報告第19号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

報告第19号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料19「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回3件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第19をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

私も参加できなかったものばかりなんですけど、この実施報告の内容を一番最後の町づくりについて詳しく聞いたかったら中岡理事におききしたらいいんですかね。

中岡日本遺産推進担当理事

実は第7回の実践講座はパネラーとして出席しました。熊取町の担当課長と私とで、熊取町は煉瓦館の風景っていう形でビューポイントっていう大阪府万博に向けた「うり」を大阪府の中で作ってまして、熊取は「煉瓦館の風景」、泉佐野は「大木の農村景観」と「りんくう公園の夕日」を含めて何カ所か選定されてまして、それを使ってどういう風にやっついこうかみたいな解説を大阪府建築士事務所協会が行っていくものです。内容とか資料は、おっしゃっていただければ用意させていただきます。

中村委員

参加された建築関係の方々のご意見をどんどん集められてるんですね。

中岡日本遺産推進担当理事

そうです。また、その時の事業報告も次の機会でもお渡しします。

中村委員

よろしくお願いします。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第19号を終わります。

次に、報告第20号「中学校卒業者の進路状況について」を議題といたします。報告をお願いします。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

報告第20号「中学校卒業者の進路状況について」、ご報告いたします。

本報告は、泉佐野市立中学校において、中学校3年生時の進路選択状況、及び、就職・進学状況について把握することを目的として報告をさせていただくものです。

では、令和3年度泉佐野市立中学校卒業後の状況調査について、ご報告いたします。

報告資料20をご覧ください。

まず、卒業者総数は743名で、前年度に比べまして119名減っております。

卒業者のうち、

高等学校等進学者数が732名で全体の98.5%、

教育訓練機関・専修学校等の入学者が8名で1.1%、

就職者が1名で0.1%、

その他の者が2名で0.3% でした。

また、進路ごとに見てみると、

高等学校等進学者のうち、国公立高校へは470名、私立高校へは179名、他府県への進学者は32名でした。

その他につきましては、進路未定が2名となっております。報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

赤坂委員

進路未定者ですけれども、その後の進路については把握されていますか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

この調査の内容につきましては、5月1日現在の数字の方を学校の方から確認取らせてもらって入れています。ですので5月1日現在でも進路未定という状態ではあります。個人情報等になりますので詳しくはお伝え出来ないんですけど、おひとは他府県の高校を受験されて合格ではなかった方おひとりとなります。もうひとかたは、受験等もされないで家庭にはいられてるという方が1名という状況になります。

赤坂委員

去年以前もそういう形で把握はされておられるということですね。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

はい。そうです。

赤坂委員

今年の2名の方は内訳としたらそういう内容ということになるんですね。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

市内の中学校の担当者を集めた連絡会の方で開催しておるんですけど進路担当者と奨学金担当者
と追試の担当者がそれぞれ1名参加します。卒業後の状況につきましてもしっかり把握しながら報
告いただいておりますので今後もこの方向で進めて行きたいと思えます。

赤坂委員

追跡されているのであれば結構でございます。

奥教育長

地元の退学者も結構いるので、そういうことのないように学校や高校など訪問し、追指導してい
きます。

赤坂委員

調査するにあたっては個人情報の兼ね合いで年々難しくなってきたるんですか。

奥教育長

例えば高校から進路の情報を提供してもらえないとかですか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

教員委員会が把握する分については、その限りではないんですけど、それを公表する場面ではあ
る程度の配慮が必要かなと考えています。

奥教育長

情報が提供されないということはないと思うんですよ。高校とかでもね。やっぱりこういう状況
でっていうことが言っただけで追指導は大事な事ですからね。

赤坂委員

わかりました。

奥教育長

他にございますか。

無いようでございますので、以上で報告第20号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第14号「令和5年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

藤原学校教育課長

議案第14号 令和5年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項案につきましてご説明させていただきます。当該募集要項は、泉佐野市立小学校特認校設置要綱第6条に基づき、毎年、児童の募集方法等に関し必要な事項を定めています。今年度の募集に際し、大きな変更はございません。

主な内容といたしまして、対象となる学校と定員では、

大木小学校 1学年の児童数は、通学区域等の児童を含め16名まで
支援学級については、通学区域等の児童を含め4名まで

佐野台小学校 通学区域等の児童数に基づくクラス数内の定員までとする。
ただし、支援学級については、現在の支援学級のクラス数に限る。

第三小学校 定員の上限は設けない。
ただし、教室の数等の理由により制限する場合がある。
から、教室に余裕がなくクラス数を増やすことができないため、佐野台小学校
同様に、通学区域等の児童数に基づくクラス数内の定員までとする。
ただし、支援学級については、現在の支援学級のクラス数に限る。
に変更しています。

特認校では、当該校の通学区域等の児童数と定員との差を募集しております。

今年度の申込期間は、令和4年10月24日（月）～令和4年11月21日（月）といたしております。その後、12月に、面談の上決定をいたします。

説明は、以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第14号「令和5年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（各委員 「異議なし」の発言あり）

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第15号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

藤原学校教育課長

議案第15号 泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正につきましてご説明させていただきます。議案資料15の新旧対照表をお開きください。

今回の改正は、長引くコロナ禍、さらに、急激な物価上昇により家計負担が増加する子育て世代を支援するため、就学援助費の対象者を生活保護基準の1.5倍から2倍へ拡大するためのものがございます。なお、当該議案に必要な経費につきましては、ご承認の後、令和4年6月定例市議会へ補正予算として上程する予定としております。

説明は、以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

一部改正についてということなのですが、どこが変わったのかが詳しく説明していただけますか。

藤原学校教育課長

対象者の生活保護基準1.5倍から2倍に変更という事です。

奥教育長

新旧対照表を見てください。

藤原学校教育課長

2倍に変更という事です。

中村委員

はい、わかりました。

奥教育長

枠が拡大されたってことです。

山下委員

2倍というのは、具体的に平均いくらぐらいになりますか。

藤原学校教育課長

2倍でしたら総所得で世帯数では人数とか年齢とかで変わるんですけど、現状で4人世帯で308万が約411万に変わります。

奥教育長

約100万枠が広がるということですね。

山下委員

約411万はかなり多いと思います。

藤原学校教育課長

府下だとおそらくトップだと思います。

奥教育長

所得基準から言うと1.5倍とか高いですが、色々持ち家とか借家とか基準が違いますので、1番多いところで360万、370万とかもあったと思います。和泉市も結構高かったように思います。

藤原学校教育課長

本市は住宅扶助を算定に入れておりませんので、住宅でいけば月額5万か6万円位生活保護基準あがってきますので、年間にしても月額5万として12カ月で60万、基準であがりますのでその辺と比べてちょっと高いですけども。

山下委員

100万上がったら毎月30万もらってる家庭で教育にお金がかけれないことないと思うんですよ。1.5倍でいいと思います。僕はこれに反対です。

奥教育長

今コロナで大変な状況がありまして給食費に関しても過去2年間無償で今年度についても無償化されています。こういう状況の中で学費については、コロナによる経済状況や物価も上昇してきている中で、学用品等にはどうしても疎かになっているというのは多々あり厳しい状況があるということがあります。

私も色々現場の意見を聞きましたが、確かに給食費がずっと無償になってますが、これもこれからずっと継続されるかわからないですし、校長から聞いた話ですが、日頃は給食費以外の事でも支払いがなかなか難しい家庭もあり、無償化によってスムーズに行っている面があるということも聞いていますので、教育に関わる費用については、きちっと各家庭で充実していただきたいということがあるので、高いような所得かもわかりませんが、この現在の状況をかんがみて拡大する方向が大事だということで今回提案させてもらったということです。

山下委員

いや、本当に大変な人は1.5倍の線で渡しているのだからそれでカバーしているはずですよ。それに1.0倍の人でも本当に子どもの為にお金を使う人もいるだろうし、他のことに使う人もいるだろうし、色んな人がいるのは間違いないですね。ある程度線を引いておかないと思います。

奥教育長

他の方の意見も聞いてみましようか。

中村委員

対象となる世帯の想像が追いつかないです。

奥教育長

就学援助でされるということの枠の基準額を拡大して、よりいっそう広い幅の方に就学援助をやっていこうという考え方なんですね。

山下委員

400万になったら何%の人がもらえる権利があるんですか。

藤原学校教育課長

今回の改正で30%か40%の間ぐらいになります。

山下委員

本当に必要な人は10%か15%位の範囲と思います。

甚野委員

以前奨学金とかの制定をさせていただいた時に、その家の事情とか作文とか読ませていただき結果を判断しますが、申請しない人はやりくり大変だけでも生活をやり続ける、申請して大変だとアピールしたほうが得な時代なのかなと思ったりもします。30%の泉佐野市民の人がみんな申請したらどうなるのですか。

奥教育長

30%かどうかわかりませんよ。対象の方がすべて申請したらということですからね。

甚野委員

支給対象が生活保護基準の1.5倍だったのが2倍になるんですね。

奥教育長

2倍になるというのか、基準からいうと金額的に所得が4人世帯で大体410万程度っていう所得になるということなんですよ。

山下委員

コロナ禍といってもコロナ禍関係ないですよ。

石崎委員

これはそもそも就学援助費というのは支給されて返還の義務とかはないものなんですか。

藤原学校教育課長

それぞれ項目ありまして、学用品ということで全員が買うドリルであるとかノートとかそういったものをそれが小学校で全額11,630円・中学校で22,730円これが上限になります。各学校を調査いたしまして実際かかった分について援助するということです。修学旅行費などで22,690円・中学校で60,910円これが1人あたりです。この分については生活保護受給者につきましては生活保護費で出ませんので就学援助費の方で支給しております。校外学習費活動費は宿泊なしの場合は、限度額小学校は600円・中学校2,310円。宿泊ありで小学校3,690円・中学校6,210円。あとは給食費これは実費ということになります。あとオンライン学習通信費全額14,000円。あと医療費虫歯・特定疾患に限って実費額ということになります。保健医療対象分です。あと新入学学用品という事で、新規で入学する小学校・中学校の方で、小学校51,060円・中学校60,000円以上でございます。

石崎委員

この医療費とかは500円で小中学生いけると思うんですけど、その分はどうなりますか。

藤原学校教育課長

医療券をこちらから発行しています。

石崎委員

そうしましたら大体計算したらどれくらいになるんですか。10万位ですか。

山下委員

400万もらって10万円払えないのか。

石崎委員

それは返還の義務はないのですか。修学旅行費とかはそのつど申請するのですか。

藤原学校教育課長

3ヶ月に1回払います。8月・12月・3月です。

石崎委員

それは保護者がそのつど申請するということですか。

藤原課長

申請は年に1回です。

石崎委員

医療控除以外のかかる医療費は申請するのですか。

藤原学校教育課長

そうですね。申請いただいて医療券を発行させていただいています。

石崎委員

医療券で払ってもらうんですね。お金の支給じゃなくて医療券をとということですね。

藤原学校教育課長

特定学年を除けば給食費を除いて3万位ですね。給食費と修学旅行と入学の時の一時的なものを除けば30,920円・中学校で4万位です。

中村委員

1.5倍になってから増えたかどうかとか結果はどうなっているんですか。それも聞いていないので令和4年の4月1日から申請者は前年度と比べて増えたのでしょうか。

藤原学校教育課長

申請者は3年度分しかないんですけど、全部で1,555件小中学校あわせてです。認定が1,327件認定率が19.16%。

中村委員

令和4年度はまたこれから。令和2年度から3年度というのはわからないんですか。

藤原学校教育課長

認定率は、令和2年の認定率19.64%で、令和元年が19.36%、平成30年が19.3%、平成29年が18.27%です。確か1.5倍に上がったのが平成30年度だったと思います。その時で1%増えてます。他市の状況でいきますと近隣でいけば令和3年度なんですけど岸和田市で23.2%、貝塚市で17.7%、泉南市が25.9%、阪南市で14.79%になっています。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

平成30年度に1.2になったということですね。

藤原学校教育課長

平成30年度に1.5倍です。

奥教育長

1.0から1.1、1.2、それから1.4、1.5じゃなかったですか。

赤坂委員

4回変わっているわけですね。

藤原学校教育課長

基準の額もそうなのですが、支給の額も国の基準よりも低いところと高いところがあると思いますが、令和3年で初めて国基準に全部合わせた形になっています。学用品費がかなり低かったのが上がったとは聞いています。小学校の修学旅行費が泉佐野市は高すぎたので下がったということです。

甚野委員

すみません。今日の議案資料的には少し不足しているように思います。何年にはどれだけの件数があって何%というのをもう少し表にさせていただいたほうが頭が整理できるのかなと思います。今日すぐ決めないといけない案でしょうか。次回に持ち越すことは無理なのでしょうか。

奥教育長

いくら30万円の収入があっても、日本は豊かでありながら相対的貧困があって子どもがなかなかそういう風な学力に向かう自分の気持ちを支える周りの環境はなかなか難しいという状況があり、生理用品ひとつにとってもそのようなことが言われています。収入は30何万あっても相対的なことも考えて学力を高めるためにお金を使うというあたりのところでいうと、収入のもっとある人もお金を使う教育に対して、塾もそうですけど教育に対して投資する割合というのはまだまだ格差があると思っています。

したがって支給対象基準を上げたとしても、お金の使い方、教育に向ける経済的な姿勢というのを変えるには、更に拡大して子どもの学力に使ってくださいということをしちんとしていく必要があると、数字的な根拠は今は出せませんが私の感覚では思っていますし、先程も言いましたように給食費についてこれだけ無償化が続いた中で他の学用品、就学援助を受けていない人もそうですが、就学援助を受けてない人でも支払いが滞っている人もまだいます。給食費を無償にすることによってそこはスムーズにいくようになったと聞いていますので、そういう面でいうと、裕福な家であっても経済的に厳しい状況の家であっても教育にかけるお金が一層公平になるようにしようと思ったら、それぐらいまで上げる必要があるのかなと私は思います。

山下委員

公平になるには全員にあげたらいいのではないですか。400万あっても年収800万も700万も一緒ですよ。年間3万払えない人は400万でも800万でも100万でも一緒です。

甚野委員

石崎委員の先程の質問で、例えばこれが学校給食費とか入学支援金とか卒業とか遠足とかに関して費用の数字をさっき聞いて頂いたんですけども、本当にそれだけの金額をもらってその子どもの学校関係のお金を回してくれているかという保証はあるのですか。

藤原学校教育課長

この就学援助費につきましては学校の集金で滞納している分は委任という形で、学校の方に払うよう保護者から学校に委任してもらって市から学校に払っていますので、必ずその費用は子どものために使われています。貯蓄に回したりはしていません。従来からでも給食費を滞納している世帯については学校の方から委任をとって市から保護者直ではなく学校経由で払っています。

甚野委員

それでは確実に支払われているということですね。

赤坂委員

行政としては要するに底辺のボトムアップで生活を支援しようという、そういう目的がどこかであって政策をしているのかどうかははっきりしてもらわないとね。市がこういうことで生活基準の底辺の人を30%、40%の人をボトムアップしたいんだという、そういう姿勢というか、はっきりそういうことをおっしゃって頂けたら理解のしようもありますが。

山下委員

100人のうち40人が底辺だとどう考えても思えませんけどね。

赤坂委員

国で言えば80%が低中所得者で高所得者が5%でその間が15%とか、色んな数字が国でも示されています。それを泉佐野の全人口のそういう年間所得のアベレージ等、具体的に出してもらったら我々も数字の中でやむなしとか色んな判断ができるんですけど。ちょっとその指針に対する訴えが弱いと思います。それを示してもらわないとやっぱり首をうなづく方向にいにくいという気はします。

藤原学校教育課長

税の情報が昨年度、令和2年の所得になるのですが小中学生がいる世帯が4991ございまして1.5倍、前の基準でいけば対象が1557世帯、今回の基準を上げる事によって増える世帯数が823世帯に増えます。

山下委員

半分になりますね。50分の23くらいになりますね。5000分の2300ですね。

赤坂委員

その世帯の生活基準をあげさせてあげたいんだ、そういう施策を訴える、何かそういう提案の仕方とありますか、そういうのを示していただけたらと思います。

甚野委員

明確ではなくて、ちょっとぼやかした感じの印象があります。

赤坂委員

市の施策としてそういう基準を底上げして、市民全体の生活の豊かさに結びつけたいというそういう思いを伝えていただきたい。

甚野委員

趣旨がそれであるということですね。

奥教育長

数字は示しづらいので、ただ生活基準を上げるということではなくて、どんな生活基準であっても教育にかけるお金とかできる限り平等になる様なそういう支援を行っていく必要があると思います。生活基準そのものを所得上げてそれを応援するというのはなかなか厳しい事だと思いますが、どんな所得の人であっても教育費にかけるお金が泉佐野市の家庭には支援をしていますよという考えに基づいてこの枠を拡大すべきだと思います。

赤坂委員

教育にかける趣旨はわかりますが、所得が多いのにそこまで教育の費用を援助していいのかという。年間300万とか年間400万の家庭に援助していいのかという根拠というか、泉佐野は手厚く援助したら泉佐野市の豊かさがわかってもらえると色々訴えるものがほしいです。教育費とか色々機会均等というのわかりますが、このままでは結論を出しにくい委員もおられるかもわかりません。

奥教育長

そうしましたら、先程の就学援助の一部改正することにつきましては、引き続き審議をさせていただくということで、本日のところはこれでこの議題については終えたいと思います。それではあと何かこれで審議案件は終わりですが、連絡等々ございましたらお願いします。よろしいですか。次の定例教育委員会議までに日程については連絡させていただきますので臨時という形となりますがご連絡させていただくという事でこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後3時43分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

令和4年7月6日